



消費生活の安定及び向上に向けた県民提案事業

南房総市消費生活シンポジウム 「南房総市から消費者被害をなくそう」



主催 南房総市消費生活シンポジウム実行委員会 千葉県弁護士会
共催 南房総市

平成25年2月9日(土) 南房総市役所別館 大会議室

県民提案事業として千葉県弁護士会、南房総市消費生活シンポジウム実行委員会主催で南房総市消費生活シンポジウム「南房総市から消費生活被害をなくそう」

～高齢者・障害者・誰でも安心して暮らせるまちへ～

が開かれました。

千葉県弁護士会副会長 宮越直子弁護士、南房総市長 石井裕氏による開会挨拶から始まり、日弁連消費者問題委員会委員井原真吾弁護士による基調講演のあと、



司会の佐藤弁護士(左)と

- ①南房総市における被害の実態及び消費者行政について・・・南房総市商工観光課 真田氏
- ②千葉県における消費者行政について・・・千葉県環境生活部県民生活課消費者行政推進室長 池田美明氏
- ③千葉県弁護士会消費者問題委員会における取組みの報告・・・千葉県弁護士会 森本亨弁護士と報告が続きました。



休憩の後、南房総市の消費者を巡る現状と今後について活発な意見が飛び交うパネルディスカッションが行われました。写真右、コーディネーター 千葉県弁護士会消費者問題委員会委員長 拝師徳彦弁護士

パネラー 写真左から 南房総市社会福祉協議会会長 渋谷幸一氏

南房総市老人クラブ連合会会長 嶋田周虎氏 安房地域生活支援センター施設長 岡田まゆみ氏
館山警察署管内千倉地区職域防犯協力会 飯田彰一氏 南房総市消費生活相談員 鬼形幸助氏



アンケートからも高齢者は他人に被害を訴える事が難しいのが事実。	関係者、関係機関の連携が密な地域社会を作りたい。	地域に色々な組織があり谷間に入る人ができる。ここがやれば・・・はダメ	既存の地域づくり協議会が担い手にならないだろうか。	行政の窓口で待っているだけでなく地域で活動する人をつくらなければ	「消費者教育推進法」を活用しましょう。
---------------------------------	--------------------------	------------------------------------	---------------------------	----------------------------------	---------------------



パネルディスカッションの議論の後に、南房総市民生児童員協議会会長 眞田邦彦氏より本シンポジウムよりの提言が読み上げられ満場一致で採択された後、石井市長に手渡されました。南房総市行政連絡協議会会長 丸淳氏が閉会のあいさつをされ終了しました。



- 提言
1. 地域の団体やネットワークを活用して消費者被害の予防・救済を図ること。
 2. 各地域で消費者問題について中心的に取り組む人材を育成し、その活動を支援すること。
 3. 消費生活相談窓口を拡充し、消費生活センター化を目指すこと。併せて、窓口を担う消費生活相談員の地位・待遇の向上を図ること。
 4. 消費者被害を迅速かつ確実に伝える為の方策を検討し、速やかに実施すること
 5. 高齢者や障害者などがいわゆる「移動困難者」に陥っている現状を調査し、速やかにその対策を検討すること